

令和7年度 共同生活援助事業所ぴあ 事業実績報告書

(共同生活援助事業)

第1 総括

令和7年度の共同生活援助事業所ぴあの事業運営は、ご利用者が安心・安全に地域で自立した生活を送ることができるよう、ご利用者の障がい特性を踏まえ、一人ひとりに応じた支援の提供に努めるとともに、感染症対策と支援の両立を図り、日常生活の質の維持・向上に取り組みました。

また、若年層から高齢化が進むご利用者まで幅広いニーズに対応するため、健康管理や生活支援の充実と家族や医療機関、他の福祉事業所との連携を強化し、包括的な支援の推進に努めました。

一方で、人材不足への対応、特に世話人の確保が重要な課題であり、業務の見直しや働きやすい環境づくりをとおして、持続可能な支援体制の構築に行いました。

なお、令和7年度は以下の重点項目を取り組みました。

1 意思決定支援の充実

ご利用者の自己決定の尊重を基本とし、自己決定を尊重するための情報提供の強化や分かりやすい説明、複数選択肢の提示など意思決定支援の充実に努めました。また、支援内容の評価とフィードバックを定期的実施し、ご利用者の意向が適切に反映されているか確認を行いました。

2 虐待防止の徹底と権利擁護の推進

虐待防止委員会を中心に、虐待防止の徹底と権利擁護の推進に取り組みました。特に教育と研修体制の強化として、動画や習熟度テストの導入を行い、職員の理解度向上を図りました。また、日常的なモニタリングを実施し、不適切な支援の早期発見と是正に努めました。

3 多様かつ潤いのある活動の提供

ご利用者が潤いのある生活を送ることができるよう、多様な活動の提供を基本として、社会参加の促進を図るため、ご利用者の興味や希望に応じた余暇活動を企画・実施しました。

また、地域のイベントやボランティア活動への参加を通じて、地域との繋がりを重視した支援を行いました。

4 事業所の維持管理

事業所の保全管理と快適な住環境の維持を目的として建築年数を考慮し、共同生活住居の壁や屋根の塗装、配管等の修理を実施するとともに、経年劣化による軽微な不具合については都度対応を行いました。また、予算状況に合わせて計画的に修繕を行い、事業所の安全性と機能の維持を図りました。

5 緊急時の対応強化

自然災害や感染症等による集団感染に対応できるよう、BCPの適切な運用や見直しを実施するとともに、緊急事態を想定した避難訓練を定期的に行い、ご利用者および職員の対応力向上に努めました。また、必要な備品の管理を徹底するとともに、ご利用者への定期的な訓練を実施しました。

第2 運営組織（令和8年3月31日現在）

（1）職員配置状況

区 分	管理者	サビ管	生活支援員	世話人	総務	計
男 性	1	(1)	5	(4)		6 (5)
女 性			9	1 3 (9)	(3)	2 2 (1 2)
計	1	(1)	1 4	1 3 (1 3)	(3)	2 8 (1 7)

※（ ）は兼務職員

第3 ご利用者の状況（令和8年3月31日現在）

（1）各共同生活住居における利用状況

区 分	ぴ あ	えーる	はるか	ういんぐ	あゆみ	らいふ	あおぼ	ひかり	合計
男 性	7	4			1		6	4	2 2
女 性			6	6	3	5			2 0
計	7	4	6	6	4	5	6	4	4 2

（2）障害支援区分等

区 分	障がい程度			障害支援区分							
	A	B	計	非該当	1	2	3	4	5	6	計
男 性	5	1 7	2 2	0	0	2	1 3	5	1	1	2 2
女 性	5	1 5	2 0	0		2	1 0	6	1	1	2 0
計	1 0	3 2	4 2	0	0	4	2 3	1 1	2	2	4 2

（3）年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最少 年齢	平 均
男 性	0	1	3	4	3	6	4	80 歳	23 歳	56.3 歳
女 性	1	2	0	2	6	5	4	77 歳	19 歳	55.8 歳
計	1	3	3	6	9	1 1	8			56.0 歳

（4）障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統 合 失調症	身 体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	内部疾患	体幹機能	強度行動 障がい	心因反応	その他
男 性	2		4				2					1
女 性	3		4	2								1
計	5		8	2			2					2

第4 事業と運営実績

1 事業の内容

- (1) 共同生活援助事業 定員42名
共同生活住居8ホーム、サテライト型1カ所

2 運営方針

(1) 事務部門

項 目	事業内容	具体的な内容
事業運営	健全な財政基盤と事業運営	障がい福祉サービスの基準を遵守し、訓練等給付費及び各種請求事務について適正な処理に努めました。また、適正な予算執行を徹底するとともに、入居率の維持・向上に取り組むとともに、経費の見直しや効率的な運営にも配慮しながら、経営基盤の強化と安定した事業運営の確保を図りました。
	計画的な建物等の保全管理	定期的に建物内外の点検を実施し、破損や劣化が確認された箇所については必要に応じて修繕及び改修を行いました。また、各グループホームにおいて点検とメンテナンスを実施し、経年劣化による軽微な不具合については迅速に対応するとともに、予算措置が必要な修繕については、計画的な執行に努めました。 (主な実施事業) グループホームえーる屋根塗装工事 グループホームういんぐ壁塗装工事
	人材の確保	質の高い支援サービスの提供を継続するため、人材の確保と育成に取り組みました。特に求人活動の強化を図るとともに、求人チラシなどの情報発信の充実により多様な人材の確保に努めました。
	防災・防犯体制の強化	ご利用者が安心して生活できる環境の構築を目的として、BCPの見直し及び実践を想定した訓練を定期的実施しました。また、防犯体制の強化を図るため、事業所内外の点検を行うとともに、ご利用者の方へ日頃から注意喚起を行いました。
	食材の確保と適正な取扱い	食材費の値上がりや米価の高騰を踏まえ、安定的な食事提供ができるよう、食材の仕入れ方法の見直しと検討を行いました。また、ご利用者から徴収する食材料費についても適正化を図り、負担の公平性と持続可能な運営の両立に配慮しました。
	ご利用者の獲得に向けた取組みの推進	高等養護学校や相談支援事業所等との連携を継続し、サービス利用希望者に関する情報収集に努めました。また、事業所の情報提供や体験実習の受入を積極的に行い、利用希望者への理解促進を図るなど新規利用へつなげるよう取組みを推進しました。
	職員・ご利用者の健康管理と疾病予防	職員及びご利用者に対し、定期健康診断や生活習慣病検診を実施し、健康状態の把握と早期対応に努めました。また、ご利用者で異常が認められた場合は速やかに通院等の対応を行うとともに、職員の心身の健康維持、ご利用者に対しては健康啓発活動として学習会を実施するなど、疾病予防に関する意識向上に努めました。

(2) 生活支援部門

生活支援サービス	意思決定支援の充実	ご利用者個々の自己決定を尊重し、意思や希望が十分に反映されるよう支援に努めました。特に、意思決定に必要な情報提供と自己決定を後押しできるような複数の選択肢を提示しました。また、支援内容の評価とフィードバックを通じて、ご利用者の意向が適切に反映されているか確認し、意思決定支援を重視した支援体制の構築に取り組みしました。
----------	-----------	---

生活支援サービス	虐待防止と権利擁護の推進	虐待防止委員会を中心に、職員一人ひとりが虐待の兆候を見逃さず適切に対応できるよう、定期的な教育と研修を実施しました。また、モニタリングの実施により支援状況の確認を行うとともに、ご利用者の権利擁護の取り組みとして学習機会や啓発活動を推進しました。
	若年ご利用者の支援対応の強化	高等養護学校からのサービス利用開始が増加している状況を踏まえ、若年層のご利用者に対する支援体制の強化に努めました。特に社会参加の促進や精神的なサポートを行うとともに、友人関係等の課題にも配慮した支援を実施しました。
	高齢ご利用者対策	高齢ご利用者については、慢性的な疾患や加齢に伴う健康問題への対応を基本として、健康維持と疾病等の早期発見、管理に努めました。また、身体機能の維持及び向上を図るとともに、孤立感や認知機能へ配慮し、安心して生活できる環境づくりに取り組みました。
保健衛生	感染症予防対策	感染症対策として、衛生管理委員会の開催や感染症マニュアル、BCPに基づいた対応を徹底し、実践的かつ効果的な予防対策を推進しました。また、定期的な啓発活動を実施するとともに、感染症発症時に迅速な対応ができるよう衛生用品の在庫確認と適正管理に努めました。
生きがい社会参加	多様かつ潤いのある活動の提供	ご利用者が地域社会において充実した生活を送ることができるよう、興味や関心に応じた多様な余暇活動を提供しました。また、地域や関係団体との連携を図り、地域のイベント等への参加機会を確保することで、地域社会とのつながりを重視した支援に努めました。
食事提供	食事サービスの提供	献立表に基づき、朝食及び夕食について世話人とご利用者が共同で調理を行い、家庭的な食事環境の提供に努めました。また、共同作業を通じて良好な人間関係の構築を図るとともに、定期的に外食等を利用する機会を設けることで、食に対する楽しみの拡充に取り組みしました。
家族会	家族会の事務局支援	家族会が開催する総会等において、事業内容の説明や事務局としての支援を行いました。これにより、各種事業が円滑に実施できるよう連携を図りました。また、家族との情報共有を通じて理解の促進に努めました。
地域移行	自立対策	共同生活住居からの自立を希望するご利用者に対し、地域生活に必要なスキルの習得に向けた支援を実施しました。また、日常生活能力の向上や社会生活への適応を意識した取組を行い、自立に向けた段階的な支援に努めました。

3 職員の研修、研究体制

○関係機関の主催する各研修会等の参加は次のとおりです。

研 修 事 業 名	参 加 者 名	参 加 人 数
道北・北海道知的障がい福祉協会	支援員	3名
その他	サビ管	2名

○事業所主催による各研修会は次のとおり実施しました。

研 修 名	開 催 回 数	参 加 職 員
内部研修会	11回	50名

4 年間行事実績

令和7年度の年間行事実績は、別紙1のとおりです。